

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 茅野市 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 企画部地域創生課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー			
個別事業名		茅野市出会いの場創出事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		981,200 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 茅野市の人口は54,268人(令和5年12月現在)であり、平成20年の57,406人をピークに減少傾向である。長年、茅野市では子育て施策に力を入れてきたことや移住推進に早期から取り組んできたことで人口減少のスピードは一定程度に抑えられているが、人口減少は避けられない課題である。精密や製造業が盛んな地域柄もあり、特に10代後半から20代の若い世代の女性の人口減少が目立っている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 茅野市は第二次地域創生総合戦略において「若者に選ばれるまち」の実現を目指している。少子化対策に関連するものとして基本目標4の「安心して出産・子育てができるまちをつくる」と基本目標5の「安心して子育てができる環境の整備」がある。出会いの場の創出による婚活支援、不妊症等に悩む夫婦に対する治療費の助成、パパママ講座、産後ケア環境の整備、そして子育てに関して相談できる総合的な窓口である「育ちあいのち」の設置など、子どもなど結婚・妊娠・出産、子育てまでを切れ目なく支援することを基本的な方向性としている。 <本個別事業の位置付け> 「若者に選ばれるまち」の実現に向けて「出会いの場の創出事業」を行う。本個別事業は結婚を希望する男女に対してイベントを実施することにより、出会いの場に参加するきっかけをつくり、結婚に向けた取り組みの契機とすることを目指すものである。 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	オンライン婚活イベント	仮想空間でのアバターを用いたメタバースによる婚活イベントを開催する。独身男女各25名(茅野市民を優先、25歳～39歳を想定)、年2回の開催を予定している。イベントにあわせて結婚相談所やマッチングシステムの登録促進を行うとともに、参加者からの相談についての相談対応や助言を相談員が行う。		○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】				
	イベント申込者数や交際等の実績をもとに、継続的かつ効果的な支援事業に展開できるようにしていく。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率		1.7	1.34 (令和4年)
		人口千人当たりの婚姻件数	件	7	3.60 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目	単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.34 (令和4年)	
		婚姻件数	件	203 (令和4年)	
		婚姻率		3.64 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目	単位	目標値	現状値
		事業内容番号	項目		
			(アウトプット)		
		1	オンライン婚活イベントの参加者数	人	100
		2	オンライン婚活イベントの募集定員数に対する参加者数の割合	割	8
		3			
			(アウトカム)		
		1	オンライン婚活イベントでのマッチング数	組	10
		2	参加者のオンライン婚活イベントに対する満足度	%	80
		3			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		県HPで当事業の広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		基本的には委託事業として実施するが、その中で個人情報の保護や本人確認等、行政のイベントとして必要な措置を講じるよう働きかける。茅野市が官民で組織する連絡会を通じて関係者との連携や情報共有を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。